

2021 年 4 月 26 日

日興アムンディ日本政策関連株式ファンド 「R&I ファンド大賞 2021」受賞のお知らせ

アムンディ・ジャパン株式会社

アムンディ・ジャパン株式会社（東京都千代田区 代表取締役社長：ローラン・ベルティオ）は、本日、**日興アムンディ日本政策関連株式ファンド**が株式会社格付投資情報センター（R&I）によって選定された「R&I ファンド大賞 2021」の NISA 部門における国内株式コアカテゴリーにて最優秀ファンド賞を受賞したことをお知らせいたします。

当ファンドは、主として日本の上場株式の中から、政府または国際機関の提唱する政策の追い風を受けて、中長期で高い成長期待が見込まれる複数の投資テーマにおいて、業績拡大やバリュエーション向上による株価上昇が期待される銘柄に投資し、投資信託財産の成長をめざします。

運用チームについて

アムンディ・ジャパン 株式運用部のジャパン・エンゲージメント戦略チームがファンドの運用を担当しています。平均 18 年以上の運用経験を持つ 3 名のファンドマネジャーで構成され、日本株式市場および個別銘柄のファンダメンタルズ分析に豊富な知見を有しています。

アムンディ・ジャパンはこの受賞を励みとし、これからも皆さまの資産形成のサポートに尽力してまいります。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「NISA 部門」では、2021 年 3 月末における 3 年間の最大ドローダウンが下位 75%のファンドを対象に、2021 年 3 月末における 3 年間のシャープ・レシオによるランキングに基づいて表彰している。表彰対象は償還予定日まで 1 年以上の期間を有し、カテゴリー内で上位 50%以上かつ残高が 30 億円以上の条件を満たすファンド。R&I 独自の「NISA スクリーニング」基準を満たした国内籍公募追加型株式投信を対象にしており、基本的に R&I による分類をベースとしている。

投資リスクについて

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や収益分配金に関する留意点等があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

手数料・費用等

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.3%(税抜3.00%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.2%を乗じて得た金額とします。	

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し年率1.694%(税抜1.54%)を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 (信託報酬の配分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th><th>料率(年率)</th><th>役務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>0.75%(税抜)</td><td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.75%(税抜)</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.04%(税抜)</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> </tbody> </table> (支払方法) 毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、本書作成日現在のものです。	支払先	料率(年率)	役務の内容	委託会社	0.75%(税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	0.75%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%(税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率(年率)	役務の内容											
委託会社	0.75%(税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	0.75%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価											
受託会社	0.04%(税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。												

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

販売会社	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
------	--

アムンディについて

アムンディはフランス・パリに本拠を置き、世界 6 都市の主要な運用拠点^{※1}を通じて約 220 兆円^{※2}の資産を運用する、欧州 No. 1^{※3}、世界トップ 10^{※3}の資産運用会社です。2015 年 11 月ユーロネクスト・パリ市場に上場し、世界 37 の国・地域の事業拠点で競争力の高い運用ソリューションを提供しています。アムンディの一貫した目標は、日本でもグローバルでも、お客さま本位のビジネスの実行で、個人投資家および機関投資家に対し、革新的で透明性の高い運用ソリューションの提供に努めています。

アムンディ 信頼されるパートナー

日々、お客さまと社会のために

公式ウェブサイト：amundi.co.jp

- 1 主要運用拠点：ボストン ダブリン ロンドン ミラノ パリ 東京（アルファベット順）
- 2 運用資産額は、2020年12月末日現在。約1兆7,290億ユーロ、1ユーロ=126.95円で換算
- 3 出所：インベストメント・ベンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ500社（2020年6月版、2019年12月末の運用資産額）に基づく。

本件に関するお問合せ先：

アムンディ・ジャパン株式会社 広報室

e-mail：Amundi_Japan_PR@jp.amundi.com

直通：03-3593-5700/9019

当資料は、日興アムンディ日本政策関連株式ファンドへのご理解を深めていただくことを目的として、アムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当ファンドをお申込みの際には投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡しますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。

当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属いたします。投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。